

## 根本復興大臣記者会見録

(平成26年6月3日(火) 10:00~10:05 於) 記者会見室)

### 1. 発言要旨

おはようございます。本日の発言はありません。

### 2. 質疑応答

(問) シンガポールが、福島県産品の食品の停止措置を解除するというふうに発表しましたけれども、そのことに関する大臣のご所見と、今後更なる風評被害対策に向けて、どのように取り組んでいかれるか、お考えをお聞かせください。

(答) シンガポール政府において、輸入規制の緩和を発表されました。本件については、安倍総理が昨年より首相に輸入規制の緩和を要請しておりました、その意味では、安倍総理の強いリーダーシップを発揮された結果だと思えます。

また、これまでの福島県における農産物の安全対策あるいは風評被害への対応、これは私も海外に行ったときには申し入れをしておりますが、この風評被害対策への政府全体の対応が実を結んだものと思えます。

引き続き輸入規制の緩和・撤廃に向けて、関係省庁と連携して、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

(問) 先日、福島県に設置が検討される中間貯蔵施設について、双葉町、大熊町もしくは住民の方への説明会が始まったのですが、やはりまだ「検討中」という回答が各省庁多くて、なかなか行った方は納得して帰らない、というような状況があると思うのですが、まだ1巡目も終わっていない状況ですけれども、やはり精度を詰め、2巡目、3巡目というような説明会が必要になると思うのですが、いかがでしょうか。

(答) 先週土曜日から中間貯蔵施設の住民説明会が始まりました。本日も含めて15日まで説明会が続きます。やはり大事なものは、環境省を中心に、引き続き住民の皆様から直接ご意見をお聞きして、丁寧に対応していく。そして、地元にご理解をいただくということが大事だと思えますので、全力を尽くしていきたいと思えます。

(以 上)